

旭川市中小企業審議会 第1回旭川市観光振興のための
新たな観光財源に関する検討部会 会議録（要旨）

○日 時 令和5年10月20日（金） 10:00～11:30

○場 所 旭川市子ども総合相談センター2階 研修・会議室3

○出席者 委員）柏葉委員，杉村委員，草嶋委員，菊原委員，喜久野委員，
佐藤委員，古川委員，谷崎委員

旭川市）観光スポーツ交流部長 菅原，観光スポーツ交流部次長 小島，
観光課主幹 橋本，観光課主査 木村，
税制部次長 坪内，税制課長補佐 佐藤，税制課主査 星野

○傍聴者 なし

○配布資料

1. 旭川市観光振興のための新たな観光財源に関する検討部会運営要綱
2. 会議の公開に関する取扱いについて（案）
3. 資料：新たな観光財源に関する検討について
4. 資料別紙：導入自治体の状況について
5. 参考資料：旭川観光基本方針

■ 開会

- ・あいさつ（菅原観光スポーツ交流部長）
- ・委嘱状の交付

■ 議事概要

- ・会議を公開とすることについて承認された。
- ・部会長について，自薦・他薦ともに委員から上がらなかったことから事務局が杉村委員を推薦し，承認された。
- ・新たな観光財源に関する検討について，事務局から資料の説明の後，各委員から以下のような意見があった。

（A委員）

- 観光振興条例はいわば骨であり，それに身を付けるのが財源である。
- 東京都のように経営支援策を用途に入れ，地場の観光事業者が活用できる資金としても活用していただきたい。
- 税率について，北海道の案の段階的定額制はわかりにくいと思う。制度はわかりやすい形での導入をしてほしい。

- 突発的に取り組まなければならない事業が生じた際に、柔軟に対応できる形での確保が必要と考える。
- 宿泊税の導入はぜひ進めるべきである。

(B委員)

- ホテル旅館協同組合の立場としては、組合員の中には主に観光客以外の方が利用している宿泊施設もあり、納得できるかどうか意見が割れている状況である。
- 民泊について、きちんと徴収できるのかという懸念もある。
- 組合としてネガティブな意見も出てきている中、一枚岩で対応できるかどうか、観光振興策は理解しているが、組合としては難しい状況である。

(C委員)

- ホテル旅館協同組合の会員は、33施設、非組合が7～8施設、第2旅館協同組合が6施設程度で、そのうち、17施設が大型ホテルである。
- 旅館の平均宿泊料金は4千円程度であり、仮に宿泊税を道と市で500円徴収するとなれば旅館としては死活問題である。宿泊事業者の経営にも影響が出る。
- そうした観点から意見を述べるのであれば、宿泊事業者としては宿泊税の導入にはまず反対である。なぜこのタイミングで徴収なのか、使途は何か、旭川は何に使うのかなど具体性がない。徴収ありきの進め方は業界としては反対である。
- この検討部会について3回の開催で決められるものではない。
- 工事関係者やビジネス客で成り立っている旅館もあることを念頭においてほしい。他の自治体にお客が流れることに危惧もある。
- 団体内で議論しているが、そのような考えもあることについて認識いただきたい。

(D委員)

- 観光客の目線に立つと、宿泊税の導入について文句を言う人はほぼいないと思う。
- 使途については十分な議論が必要であり、宿泊者にとって自分に受益があると思ってくれることが必要である。
- 使途についてホテルの窓口の人がしっかり税金を払う人に説明できるようにしなければならない。
- 通過型観光を滞在型観光に変えると言うなら、現に宿泊している人が負担するところについて理解を得られるだろうか。プロモーション活動であれば、これから旭川に来る人のためになぜ税金を払うのかと思う人もいる。
- 例えば、重要な観光資源である大雪山の環境保全に使うのであれば納得が得られやすいと思う。来る人に理解を得られるような、明確な使途であることが求められる。

(E委員)

- 魅力のある都市にしなければ地域間競争には勝てないので、継続して事業を行う必要がある。そのためにも財源は絶対必要である。
- ビジネスや病院の付き添い、介護などといった様々な事情で宿泊する方々もいるが、そういった交流人口にあたる方が口コミを拡散し、「旭川にまた来よう」「移住してみよう」といった関係人口、移住人口を増やす流れを作るためにも必要なことである。
- 導入に当たっては宿泊事業者への支援が必須であり、他にも二次交通の利便性向上など、様々な問題を解決するために使途はボリュームをもって議論すべきである。
- 宿泊行為は宿泊者全員に共通であり、累進課税的な考えでの段階的定額制度については違和感があるので、定額制を検討すべき。
- 必要な額については、現在の予算額の倍程度なければ目標を達成することが出来ないのではないか。観光は社会環境に左右されやすく、基金を創設し不測の事態に備えるべきであると考えるが、新税を導入した結果一般財源の減額につながることはあってはならない。
- 課税免除や免税点については制度をわかりやすくする面からも、設定するべきではないと考える。
- 使途や制度設計には十分な時間をかけて検討を行う必要がある反面、北海道が考えている新税の内容やスケジュール調整を綿密に行うべきであり、ある程度のスピード感を持って検討を進める必要がある。

(F委員)

- 旭川市の今後の観光振興を考えると導入は賛成である。
- 入湯税の使途について、特別徴収者側からの不満の声はないのか。宿泊税の使途についてはしっかりと議論すべき。

(G委員)

- 人口減少の中で税収減は避けられないため、外部の方から来てもらって税を納めていただくことは必要であると考える。
- 旭山動物園以外の観光コンテンツを開発、PRすることが必要である。
- 宿泊者と実際にやりとりする宿泊事業者の負担を考え、丁寧に説明し、理解を求めることが必要である。また、民泊については、非会員の方からどうやって徴収するのか検討が必要である。
- 使途を含め、議論にはある程度時間をかけて行うべきである。

(H委員)

- 宿泊税を導入した京都府はオーバーツーリズムの問題が深刻で、混雑緩和対策として歩道の拡張等を行うとともに、外国人対応の観光案内の充実を図ったところである。
- こういう必要があるからいくら必要で、だから宿泊税を導入するといったストーリーを示さなければ納得が得られない。
- コンテンツ開発や情報発信などのための財源として、何らかの観光の方から税をもらうことは賛成である。
- 旭川は観光のポテンシャルは高い都市であると思っており、PRだけでなく、税を徴収することで、その税収を使って新たな取組を行い、その結果現れる観光振興の効果を示すことが重要である。
- 動物園、さんろく街、ホテルを連携させて宿泊を促進する取組や、医療ツーリズムの推進も有効であると考える。
- 宿泊税の導入に当たっては、担税力を考慮するとともに、宿泊者の理解を得られるよう用途を明確にすることが必要である。また、北海道の制度設計に合わせる必要があることから、十分な調整を行いながら検討するべきである。